

平成29年第10回教育委員会会議録

日 時 平成29年8月22日（火）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 ただいまから第10回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配布のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○川鯨庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御報告をさせていただきます。議案集1ページをごらんください。業務報告でございます。7月31日、教育委員会事務点検評価学識経験者会議を開催しております。これにつきましては、本日の議案第40号において詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

行事予定でございます。9月5日から市議会本会議が開会。9月20日の閉会までごらんのとおりの日程となっております。次回の教育委員会会議は9月26日火曜日を予定をしております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。2ページをごらんください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御報告申し上げます。まず、久保中学校屋内運動場改築工事です。昨日完成検査が行われまして、検査の結果、合格となり、早ければ今日から使用可能となっております。既存の屋内運動場の解体、跡地整備については10月以降からの予定です。8月4日、市議会文教委員会の市内視察がありまして、3小学校の現状把握と意見交換が行われました。行事予定についてはごらんのとおりです。以上です。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。まず、業務報告でございますが、7月29、30日と尾道市子ども会育成連合協議会主催による子ども会

キャンプ講習会が開催され、8月2日と6日に今治市少年スポーツ交流大会軟式野球とサッカーとミニバスケットを尾道市で開催しました。また、8月19日には夏休み子ども囲碁大会、20日にはおのみちキッズフェスタとびんご運動公園でスポーツフェスティバル総合開会式を開催しました。次に、行事予定でございますが、8月27日に尾道市子ども会球技大会が東尾道市民スポーツ広場で開催され、9月2日に東生口公民館の落成式を開催します。教育委員の皆様にも案内させていただいておりますので、ぜひ御来場ください。それから、9月9日、10日にしまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道2017をサンセットビーチを起点に開催いたします。芸能人もエントリーされており、盛り上がり期待されます。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、8月20日におのみちキッズフェスタ協賛行事としてこども上映会と平面パズルブロックで遊ぼう！を行いました。行事予定につきましては記載のとおりです。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、8月6日に御調中学校による吹奏楽部ミニコンサートを行いました。行事予定につきましては、9月12日から14日が特別整理期間として休館になります。

瀬戸田図書館の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりです。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、7月30日に因島ギターアンサンブルなど4グループによる夏の音楽祭を、また8月11日に図書館夏まつりとして、おはなしひろばポレポレさんによる人形劇を行います。行事予定につきましては、7月30日に夏の音楽祭を行い150人の参加があり、8月11日に図書館夏まつりを行い100人の参加がありました。

7ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、8月20日におのみちキッズフェスタとしておはなし会やオカリナ演奏会、お手玉教室を行いました。行事予定につきましては記載のとおりです。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。小・中学校の夏休み工事は順調に進捗いたしまして、全ての工事の完了を見込んでおります。因北小学校の渡り廊下改修につきましては、工期が12月28日までと長期にわたるため、2学期の開始に間に合うよう仮設トイレを

設置いたします。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を御説明させていただきます。まず、業務報告でございますが、7月22日から9月3日まで特別展「忍たま乱太郎ミュージアムー絵本原画と忍術の秘密」を開催中でございます。ちなみに本日26日間経過いたしました。7,403人、1日平均285名でございます。それから、8月13日、歴史講座「日本遺産・よみがえる村上海賊」を、文化振興課西井学芸員を講師として開催しました。

行事予定につきましては、9月16日から10月22日、特別展「現代アート、はじめます。ー草間彌生からさわひらきまで」を開催する予定としております。その中で9月17日、十和田市現代美術館副館長、現代アートアーティストの児島やよい先生のトークイベントを演題は未定でございますが、開催する予定でございます。

圓鑊勝三彫刻美術館並びに平山美術館につきましては記載のとおりでございます。以上です。

○**瀬戸学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課にかかわる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、7月28日、学校経営サブリーダー研修会を今回は夏休み中ということもあり、午前中は市の生徒指導主事研修会を兼ねて行いました。昼にはサブリーダーとのランチミーティングを行いましたが、グループごとに楽しい時間とすることができました。7月31日、8月1日、4日ですが、校長対象の学校経営研修会をグループごとに行いました。8月22日、本日ですが、午前中に校長会議を行いました。今回は東部教育事務所の立花所長においでいただき、市内の全校訪問を踏まえ、授業改善について講話をしていただきました。また、記載はしておりませんが、8月14日から16日の3日間、学校を夏季一斉閉庁としました。児童・生徒、教職員の心身の健康増進及び地球環境保護、省エネルギーの推進を目的とし、県立学校に準じて本市においても実施をしました。

続いて、行事予定についてですが、9月11日、学校経営サブリーダー研修会を行います。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。初めに、業務報告です。7月28日、第2回尾道市立小中学校生徒指導主事研修会をサブリーダー研修会と一緒に実施をいたしました。生徒指導事案に対して学校組織として問題を共有して対応できるように研修を行いました。8月3日、尾道教

育研究会全体研修会を実施いたしました。尾道教育みらいプラン2の説明や幼稚園と中学校からの実践報告、さらに慶應義塾大学の今井教授が講演を行い、尾道市の教育の今後の方向性について確認することができました。8月9日、中学校リーダー研修会を実施いたしました。本来は8月7日に予定をしておりましたが、台風が接近していたため、延期をして行いました。市内の各中学校から約60名の生徒会執行部の代表が集まり、各学校の取組等についてグループに分かれて報告、協議をした後、尾道青年会議所の方々からその報告について講評をいただきました。青年会議所として地域貢献をされているの方々から学校の先生とは異なる視点から中学生の取組について講評していただけたことは、生徒の意欲を高めたり新たな視点を持たせたりすることに大変有益であったと考えます。

続いて、行事予定です。8月23日と24日、今年度尾道市内の小学校、中学校に採用された教諭、養護教諭、栄養教諭それから公立認定こども園の初任者を対象に尾道市初任者研修会を行います。教育委員会の職員と一緒にランチミーティングをした後、千光寺や浄土寺などの市内の名所を回り、尾道の歴史や文化を知って教材化への意欲を高めることや初任者同士あるいは教育委員会との交流を通してつながりを深めることを狙いとして行います。9月9日から11日まで尾道市子ども科学展を開催します。現在、小中学校の理科担当の先生方が科学実験や当日の科学研究の展示などの準備を行っているところです。また、2学期は公開研究会、授業公開がピークを迎えます。各学校における研究の成果を発表し、子供たちに力をつける授業づくりについて協議がされることで市内の児童・生徒の学力向上につながるよう学校を指導してまいります。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。教育指導課の業務報告がございましたが、8月3日の教育研究会に私も参加させていただきました。全体的によく練られていた研究会ではないかと思うのですが、感じたことを申させていただきます。教育研究会は市内の小学校、中学校、幼稚園の先生方はほぼ参加されておられるという中で、発表されたのが幼・小・中の連携が1つと大学の先生の講演ということでしたので、もう少し分科会ごとに取り組んでいるテーマとかそういうものを現場の声といいますか、発表の場にされたらもっともっと先生方も活気づくと思います。発表の機会がある、そしてそういうことによって先生方もまた成長されるという部分もあると思いますので、従来の研修のスタイルをあ

る程度踏襲しておられたのかわかりませんが、来年度、教育研究会の会長さんもおられると思いますので、そういう研究会の組織と教育委員会でその辺に少し改善の余地がないかということの研究をさせていただいて、より実践的な、例えば主体的な学びをつくるにはどのように行って困っているとか、このようにうまくいっているとか、学力の基礎、基本はこのように取り組んで成果が上がっているとか、現実の色々な成果をうまくいってないものも含めて発表していただくと、また皆さんのものになるのではないかなという気がいたしました。また検討いただければと思います。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。事務局から現時点でお答えできるようなことがありますか。

○豊田教育指導課長 ございません。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにありますか。

○豊田委員 学校のホームページについてです。4月、5月、1学期に見せていただいたのですが、取組を詳細にわたって出しているところと、校長先生の挨拶で終わるといところも幾つかあったように思うのです。やはり専門の方がおられる学校は十分にできると思うのですが、専門の方がおられない学校もあるので、例えばこの行事予定に記載できるよう2学期に研修会を組むなどして市内全域の学校のホームページを充実させていくような取組があったらいいなと前から思っていたのですが以上です。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。ホームページの更新並びに充実という御質問だったかと思います。御指摘のとおり、学校によってはホームページを更新するに当たって専門的な技能を持たない職員が多くて十分にできないという課題があることは聞いております。今言われました研修会を具体的にどうするかは難しいのですが、ホームページの更新ができなかったら教育委員会に相談して更新を充実していくように働きかけていきたいと思えます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○中田委員 先ほどのホームページのことですが、内容もちろん大事なのですが、今モバイル対応といいますかスマートフォンからも見やすいようなシステムに変えている学校はなかなかないと思うのですが、そうすることで保護者がもっと他の学校のホームページも気軽に見られるようになるのではないかと思いますので、そのあたりもちょっと研究してみたいかでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校によっては職員でできないので外部に委託をして精度を上げたりという取組もしておりますが、十分にできてない学校もありますから、そういったことも含めて教育委員会でしっかり相

談体制を整えていけたらと思います。

○村井委員 教育指導課の業務報告に第2回「市町の挑戦支援加配」連絡協議会という項目があるのですが、いろんな分野に挑戦的にチャレンジして加配の先生をたくさんいただけるのは非常にプラスになると思うのですが、具体的に教えてもらえますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。市町の挑戦支援加配ですが、これは各校が自校の課題を解決したり特色ある学校づくりを目指すということで教育委員会から配置をしております。学校数においては、中学校が4校、小学校は3校配置をしております。例えば小学校では国語科の学力向上に対しての加配教員が具体的に取組んだり、中学校においてはキャリア教育や総合的な学習の時間の充実をしたり、それから小・中連携をしたりという内容で各校で特色ある教育活動の充実を目指して活用しております。

○村井委員 ありがとうございます。ぜひどんどんやってください。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第39号平成29年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案第39号平成29年度教育委員会補正予算要求書について御説明をさせていただきます。議案集13ページをごらんください。まず、13ページでございますが、教育委員会の予算要求について歳入歳出の集計でございます。今回9月補正におきましては、歳入は変更ございません。歳出で要求額といたしまして総額4,189万5,000円の増額をお願いしております。14ページ以下で各課別にまとめをしております。

14ページの庶務課でございます。庶務課歳出の欄でございますが、まず給食施設費といたしまして319万5,000円。これは長江小学校の特別教室棟が移転することに伴いまして、長江小学校の自校給食、この給食室が特別教室棟にございますので、これを休止し、栗原北学校給食共同調理場からの配送に変更するというを2学期の中で行ってまいります。そのために栗原北学校給食共同調理場の委託に319万5,000円を上げさせていただいております。さらに、御調学校給食センターで漏水がございました。この漏水補修で300万円。さらに、小学校施設整備費、中学校施設整備費でございますが、両方ともトイレの洋式化

に伴います改修設計委託料としまして、小学校で570万円、中学校で320万円を要求しております。

続きまして、15ページの生涯学習課でございます。生涯学習課歳出で図書館費として10万円を上げております。これにつきましては、向島子ども図書館へ指定した寄附がございまして、これを執行するためのものがございます。

続きまして、16ページの因島瀬戸田地域教育課でございます。これにつきましては、小学校、中学校施設整備費としまして、小学校トイレ洋式化設計の委託料50万円、中学校として190万円、合計240万円を要求しております。

続きまして、17ページでございます。美術館でございます。美術館につきましては、圓鋳勝三彫刻美術館の防排煙設備の改修工事がございます。これに伴いまして修繕料としまして90万円を要求させていただいております。

続きまして、18ページの学校経営企画課でございます。これについては、歳入歳出とも予算要求はございません。

続きまして、19ページ、教育指導課でございます。教育指導課では就学援助費支給費について小学校で900万円、中学校で1,100万円を要求させていただいております。これは、就学援助に伴います新入学の学用品費の支給額を今年増額しております。また、来年度入学する新1年生に支給する学用品費の支給時期を入学後ではなく入学前に変更するという制度の見直しを行っておりますので、補正で予算を増額するというところでございます。

20ページの南高等学校でございます。南高等学校につきましては、職員室の教員用ネットワークのセキュリティー強化を行う必要がございます。その機器導入費として340万円を予算要求させていただいております。

最後21ページの債務負担行為予算要求でございます。大変申し訳ございません。当初お配りしたものに修正がございましたので、1枚改めて配らせていただきました。この資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、庶務課の学校給食調理業務に2億1,300万円。これを平成29年度、本年度から平成32年度までの債務負担行為として予算要求をさせていただいております。これまで高須小学校、向島中央小学校、高見小学校、因島南小学校の学校給食調理業務については民間に調理業務を委託しておりました。これについて、また引き続き委託を来年度から3年間行うということになりますので、本年度業者選定などを含めまして2億1,300万円を要求させていただいております。

また、生涯学習課では図書館システムの導入事業で図書館システムの構築に係ります業務委託料として2,140万円を要求させていただきます。

以上を説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案第39号の9月の補正予算について御意見、御質問があれば承りますが。

○村井委員 ちょっと筋が違うと言われるかもしれませんが、小中学校の施設整備でトイレの洋式化が上がっておりますが、洋式化というと和式が非常に文明から遅れているので洋式化にするという、そのような捉え方が多いのですが、ほとんど洋式トイレが普及して、日本の洋式トイレは世界でも有数の近代的なトイレになっているということなので、洋式トイレという名前を変えてみたらどうか。和室と洋室や、和服と洋服などがあり、これらはいいのですがトイレについては和式トイレ、洋式トイレという言い方をするといかにも和式という日本古来のものは文明遅れだと、だから西洋かぶれをしないといけないのだというような感じで捉えるので、名称を考えられてはどうかと思ひまして発言いたしました。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。文科省は、洋式化を進めるに当たって、ホームページで見た記憶では洋便器であるとか和便器というような言い方をされていたと思うのですけれども、それ以上のコメントが今見当たらないです。以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 それでは、私から。教育指導課のところでわかりにくかったので聞いてみるのですが、先ほどの説明では本年度は就学援助費の制度が変わったことと、次年度の入学準備金部分をこの補正の中に織り込んだというように聞こえたのですが、それでよろしいですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。そうです。入学準備金は従来ですと6月ごろ支給していましたが、今年度は入学前の2月頃をめどに支給をしたいと思っていますので、補正予算を要求しております。

○佐藤教育長 今年度、その制度が変わって補正として積み上げた金額と、来年度分の入学準備金を通常であれば来年の6月に出す分を前倒しをして2月か3月に支給しようとしている金額があると思うが、制度が変わったことによる補正額と新年度の前倒しをする補正額がどれぐらいになるのかわかりますか。議案集には小学校900万円、中学校1,100万円と記載されていますが。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。内訳を今持っておりません。

○佐藤教育長 わかりました。その2つがあるんですね。

○豊田教育指導課長 そうです。

○佐藤教育長 わかりました。ありがとうございます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第40号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案第40号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について御説明を申し上げます。議案集22ページ及び別冊でお渡しをしております点検評価報告書、これを併せてごらんいただければと思います。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして点検及び評価報告書を作成をいたしました。尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第17号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

それでは、内容のほうでございますが、別冊の点検評価報告書をごらんください。まず、1ページでございます。報告書の1ページでは、この報告書の趣旨として、点検評価結果を今後の取組に活かすこと、説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進すること、これを明らかにしております。次に、3ページです。教育委員会の平成28年度における活動状況です。さらに、4ページ、5ページ、6ページに平成28年度に行いました教育委員会会議の議案の状況をお示ししております。8ページにお進みください。8ページから10ページには平成28年度に行いました施策・事務事業の評価のうち尾道教育総合推進計画に記載をされております主要事業40項目について体系的にまとめております。この8ページから10ページの一覧にあります事業について、11ページから50ページにそれぞれの事業についてその取組状況、成果、課題、改善の方向性を記載させていただいております。これについて各事務局で事務事業の点検評価を行い、自己評価を行ったということでございます。

報告書の51ページをお開きいただければと思いますが、これに基づきまして7月31日に記載の学識経験者3名の方をお招きいたしまして学識経験者会議を開催し、意見をお伺いし、知見を活用したということでございます。この7月

31日の会議では、暑い中3時間という長時間にわたりまして学識経験者の皆様から多くの御意見をいただいた非常に有益な会議となっております。

学識経験者の御意見については52ページ以降に取りまとめて掲載をしております。その評価の概要でございます。まず、52ページの総括的意見でございますが、まず総括意見の最初といたしまして、平成28年度は、尾道教育総合推進計画の前計画がございしますが、その前計画の最終年度に当たるため、その前計画の取組の成果、課題をきちんと総括をしてほしい。それをまた反省や課題、今後の方向性を活かしながら、今年度からスタートした新たな尾道教育総合推進計画、みらいプラン2、こういったものにと組に活かしてほしいという強い御意見をまずはいただきました。また、これまで以上に家庭、学校、地域の連携に取り組むこと。事業やイベント等については市民のニーズを再確認し、改善をしていってほしい。こういったことなどの御指摘をいただいております。

次に、各個別の事業については、学力向上、家庭学習の推進、国際交流、キャリア教育、食育、健康教育、特色ある学校づくり、学校施設整備、図書館及び美術館事業といったものを初めとしてこれまでの取組に対しておおむね高い評価をいただいたところでございます。さらに、新計画のもとでの継続的な取組や新たな取組に期待をするということもいただきました。道徳の教科化、地震を初めとした災害への備え、オリンピック開催に向けたトップアスリートの育成、尾道の日本遺産登録、こういった社会情勢の変化、さらにそういった機会を的確に捉え、迅速な取組を進めてほしいという示唆もいただいたところでございます。これらについては新たな尾道教育総合推進計画の取組の中で活かしていきたいと考えております。

これらを52ページから55ページまで取りまとめてこの報告書は完成をして、本日ここに議題として提出をさせていただいた次第でございます。これが終わりましたら議決をいただきましたら、市議会へ速やかに提出及びホームページ等による公表を行ってまいりたいと思います。以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。以上でございます。

○佐藤教育長 丁寧な御説明ありがとうございました。それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。事前に委員さんにも見ていただき、できるだけ修正をさせていただいたものに対して学識経験者の知見をいただいたということでございます。

○中田委員 学識経験者の方の意見のページを拝見しましたら、やはり取組に連動する成果指標も含めて新しい取組ですとか改善を求めるといってお声がありましたので、それをぜひ次からのこの評価報告書に活かすようにしていくべきだ

と改めて思いました。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○村井委員 成果指標の27年度の実績、28年度の目標、28年度の実績が並べて書いてあるのですが、項目によっては27年度の実績より28年の目標が低かったり、28年度の実績が27年度を下回っていたりということがあるので、いろんな理由があるとは思いますが、昨年度の実績を踏まえて目標を高めを設定して進めていくほうがよいだろうと思うので、せっかくこの数字を出したのならその辺も踏まえていただけたらと思いました。

○佐藤教育長 今回は学識経験者の御意見ということなので、今のは御要望ということで受けさせていただいて、新年度へ向けて整備をしていくということでお二人ともよろしゅうございますか。

○中田委員 はい。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○豊田委員 21ページの生徒指導の充実というところで取組の状況と成果という表が載っておりますけれども、26年度から28年度の推移を見ますと、例えば暴力行為は、小学校が28年は少し減っておりますけれども、中学校は少し増えている。それから、いじめは余り変化が見られない。そうすると、平成29年度を取組として、例えば重点的にこのことをというような展望といいますか、そういったものがもし今あれば教えていただきたいなと思うのです。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。数値が余り変わっていないという御指摘だったと思いますが、まずいじめについては積極的に認知をして、そうして解消していくということですので、数字が増えたからということではないという認識をしております。重点的にということになると、生徒指導上、不登校児童・生徒の減少ということが一番大きな課題として取り組んでいくべきだと思っておりますので、生徒指導研修の充実をして、教頭と一緒に取り組んでおります。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 別冊の報告書については、豊田委員さんが就任される前のからのことですので、ご存じないないと思うのですが、この50ページまでは、これまでの教育委員会議の中で整理をしたものです。今回、学識経験者の方に見ていただいて御意見をいただいた51ページ以降が今回の整理ということになります。今の御質問は御質問として当然教育委員会の中で議論していかなければならない話ですから、今後その部分についてはまた御指摘もいただき、検討

もさせていただきます。

○豊田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第40号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案を全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第41号選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集23ページをごらんください。議案第41号選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案の議案説明をいたします。本案は、教育委員会規則の一部を24ページのとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由は、東生口公民館の新築移転並びに開館に伴い、選挙運動のためにする個人演説会場及び設備を変更するための規則改正であります。改正内容は、議案集26ページ、27ページの新旧対照表をごらんください。改正後は、演壇、聴衆席をホールに、弁士控室を事務室に変更するとともに、トイレの場所を指定し、各室の照明及び備品等設備の程度について定めるものでございます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案を全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第42号平成30年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案第42号平成30年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について説明をいたします。平成30年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度を実施するため、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱第5条第1項に規定する受け入れ可能人数について別表1のとおり定め、また実施日程については30ページにあります別表2のとおり定めたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。なお、平成30年度の当該制度の実施については、例年どおり各学校長の意見を聴取し各学校の実情等を考慮しながら、全ての学校で選択希望者を募集できるように整理をしております。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。御意見、御質問ございますでしょうか。

○**中田委員** 各学校の受け入れ可能人数は昨年と一緒なのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。多少の人数の違いはあるかもわかりませんが、大きな変更はないと聞いております。

○**佐藤教育長** ほかにございますでしょうか。この学校選択制度ですが、手順的にこの30ページを見ると、10月の広報に出して抽せんがなければ、11月頃には決定するようなイメージですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。例年抽せんがございまして。抽せんが12月4日になっておりますが、取りやめたり再提出したりということもあり、その辺の整理がつけば11月中に決まるかもしれません。

○**佐藤教育長** そのくらいのイメージですか。

○**豊田教育指導課長** はい。

○**佐藤教育長** 何が言いたいのかというと、3小学校の耐震化の絡みの中でこの学校選択をどのように考えていくのかというところがある。現状では、まだ耐震化も含めて整理がなかなかできていないので、現時点では昨年と同じ、11月ぐらいまでにある程度方向性を出さないといけないので同じ体をとっているという理解でよろしいですか。

○**豊田教育指導課長** はい、そうです。

○**佐藤教育長** ほかに御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第43号平成30年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査については、個人情報を含んでおりますので非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 議案第43号については非公開という提案がありましたけれども、御意見はございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 全員異議なしということなので、議案第43号は非公開審査にいたします。

次に、議案第44号平成30年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

○村井委員 この議案の審査につきましては、情報公開という観点からできる限り公開が望ましいと考えます。しかしながら、本案の審査は、採択における適正、公正の確保を期すために、また委員が自由な意見交換ができるよう非公開が適切ではないかと思えます。ただし、情報公開については大切なことですので、後で議事録を公表するのが妥当だと思います。

○佐藤教育長 ただいまの議案第44号について非公開という御意見がありましたけれども、これについて皆さんどうでしょうか。賛成の方がおられれば、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○佐藤教育長 全員賛成と認めます。したがって、議案第44号は非公開審査といたします。

なお、教育委員会会議の議事録については調整後、速やかに公表させていただきます。よろしく願いいたします。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第13号尾道市図書館システム再構築業務選定委員会設置要綱についての報告をお願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、報告第13号尾道市図書

館システム再構築業務選定委員会設置要綱について報告させていただきます。34ページ、35ページをお願いします。尾道市立図書館は、地域の情報拠点として市民サービスの充実を図るため、幅広い資料や情報を収集し迅速に提供する手段としてコンピューターシステムを活用した図書館運営を行っております。平成25年に導入した現行図書館システムは、来年、平成30年6月末でハードウェアやソフトウェアの保守が終了します。そのため、新しいシステムを再構築することとなります。尾道市立図書館システム再構築業務を委託するに当たり、尾道市が求める機能要件や操作性、またシステム導入後のハードウェア、ソフトウェア保守や運用支援などを総合的に評価し、システム導入後安定的に市民サービスの行えるシステムを構築できる業者を選定するため、公募型プロポーザルによる募集を行います。この選定業務を適正に実施するため、尾道市立図書館システム再構築業務選定委員会設置要綱を設置しました。平成29年7月24日にこの要綱を制定いたしましたので、御報告いたします。以上です。

○佐藤教育長 ただいまの報告に御意見、御質問はございますでしょうか。

○村井委員 これは、図書館システム再構築業務選定委員会の設置要綱を報告されたのであって、選定委員を選ぶときにはまたこの会議で議案が提出されるのでしょうか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。設置要綱第3条に委員会は次に挙げる委員をもって組織するというので(1)教育総務部長、(2)生涯学習課長、(3)情報システム課長、(4)その他教育総務部長が必要と認める職員ということで、前図書館システム更新担当者の人権推進課長、情報システム課長補佐、大学図書館職員、現図書館担当者、前図書館職員の5名の方を教育総務部長が必要と認める職員としております。

○村井委員 はい、ありがとうございました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、次に報告第14号平成30年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。広島県尾道南高等学校長から37ページにありますように平成30年度使用教科書採択の申請が行われることを受け、県立学校の教科書採択の手續に準じて事務局として承認することを報告いたします。なお、尾道南高等学校においては、平成30年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針に基づき、校内で校長、教頭、教務主任等から成る教科書選定会議を設置し、選定作業を行っております。選定に

当たっては、夜間定時制の高等学校の特性を考慮し、簡潔な構成、平易な表記、学習意欲を喚起する表現等の視点を設定し、慎重な調査研究及び選定が行われたとの報告が尾道南高等学校長からありましたことを申し添えます。以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告に御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告・協議を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前にその他として委員さんから何か御意見等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、先ほど決定したとおりこれより非公開となりますので、関係者以外の退席をお願いをします。

暫時休憩とします。

午後3時30分 休憩

午後 3 時 4 0 分 再開

議案第43号 平成30年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する
教科用図書の採択について

非公開

○佐藤教育長 それでは次に、議案第44号平成30年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

本議案については、教科用図書選定委員会から信木会長の出席をいただいております。先生、ありがとうございます。

なお、先ほど決定いたしましたとおり、本議案については会議は非公開としますが、会議録については調整後、公開をいたします。

それでは、議案第44号平成30年度から使用する小学校用教科用図書の採択についての提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第44号平成30年度から使用する小学校用教科用図書の採択について御説明いたします。学習指導要領の改訂により小・中学校の道徳の時間が特別の教科道徳として位置づけられ、小学校においては平成30年度から全面実施となるため、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第2条の規定により、平成30年度から尾道市立小学校で使用する教科用図書について採択を求めるものでございます。

議案の説明に入る前に、このたび新たに道徳の教科書の採択を行うことについて説明をさせていただきます。道徳教育については、平成27年3月の学校教育法施行規則及び小中学校の学習指導要領の一部改正により、従来の道徳の時間が特別の教科道徳として新たに位置づけられました。その背景としては、いじめやいじめによる暴力で命を落とすなど痛ましい問題が多発し、その解決が急務となったことやスマホなどの情報通信機器の発達により子供たちの生活が変化したことなど、子供を取り巻く環境が変わっていく中で道徳教育の重要性が求められたことが上げられます。さらに、道徳の時間の指導については、教育関係者に道徳教育の理念が理解されず、効果的な指導方法が必ずしも共有されていないという課題がありました。このたび特別の教科道徳とし、検定教科書を導入すること、また記述式での評価をすることにより道徳の授業が確実かつ効果的に行われ、道徳教育の充実を図ることが求められました。このたびの採択はこのような流れの中で行っております。

次に、採択に向けた基本的な考え方についてお話をいたします。これからの道徳の時間のあり方として、グローバル化が進み、変化の激しい社会を迎える中で子供たちが主体的に他者と協働しながら課題を解決したり新たな価値を生み出したりすることが求められる中、道徳においても教師が価値を押しつけるのではなく、子供たち自身が考え、議論する道徳の時間への転換が求められています。このことは、尾道教育みらいプラン2で目指す主体的、対話的で深い

学びの実現や自己肯定感を高め、コミュニケーション能力を備えた子供の育成とも重なっています。改訂された学習指導要領では、道徳の時間に扱う4つの内容項目、自分とのかかわり、人とかかわり、集団や社会とかかわり、生命や自然、崇高なものとかかわりについて、従前の価値項目を組みかえたり、新たな価値項目を加えたりすることにより質的な転換が図られています。また、指導に当たっての留意点として、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組む、言語活動を充実させる、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れる、現代的な課題の取り扱いに留意する、生きる喜びや勇気を与えられるものにする、特定の見方や考え方に偏らないなどが示されております。簡単ではございますが、以上がこのたびの採択に係る説明です。

それでは、お配りしております資料について簡単に説明をいたします。お手元の選定委員会審議結果報告書の1ページと2ページをごらんください。この選定委員会審議結果報告書は、本市の採択基本方針の2、採択基準に基づいて調査研究を行い、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第3条第1項の規定により、選定委員会から報告のあったものでございます。この後、選定委員会会長から審議結果を報告していただきますので、御審議をいただき、採択を行っていただければと考えております。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、選定委員会の信木会長、審議結果についての御報告をお願いいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 教科用図書選定委員会会長の信木と申します。よろしくをお願いいたします。ただいまから平成30年度尾道市内小学校で使用する教科用図書について、これまでの選定委員会の審議内容を踏まえて作成した報告書について御説明申し上げます。報告書は、教育委員会会議で議決された採択基本方針の採択基準に定められた第1から第5までの観点に沿って、それぞれ特徴をあらわしたものを総合的な所見の中に記載しております。また、特に他の発行者と比較して評価できると考えたものには所見の前に丸印をつけ、その他のことについては中点で示しております。ただし、尾道市の採択基本方針に基づき尾道教育みらいプラン2の基本方針や重点目標との関連を考慮していること、また一つ一つの観点の重みが均一であるとは限らないことから、丸の数と総合的な評価が必ずしも比例するということにはなりません。

それでは、これから各教科書ごとにそれぞれの発行者の中で丸をつけたところとその理由を中心に御説明申し上げます。特別の教科道徳について説明いたします。

報告書の8ページをごらんください。特別の教科道徳の教科用図書の発行者

は8者です。

最初に、東京書籍。丸の観点。(イ)主体的に学習に取り組む工夫。問題解決の項目。問題を見つけて考える教材を設け、該当ページにマークをつけ、問題を解決するための考えるステップを示しております。具体的には6年生の79ページをごらんください。次に、(ウ)内容の構成・配列・分量の現代的な課題。いじめの問題について、直接的な内容、間接的な内容の2つの教材を組み合わせ、多面的に考えさせる構成にしています。6年生の56ページから61ページ及び91ページを御参照ください。

次に、学校図書です。丸の観点。(イ)主体的に学習に取り組む工夫。体験的な学習。体験的な学習には、話し合おう、やってみよう、書いてみよう等マークを別冊「活動」編の中に示し、児童の主体的な学習活動を促しています。6年生の別冊3ページ、4ページを御参照ください。次に、(ウ)内容の構成・配列・分量。そのうちの現代的な課題です。いじめにつながる状況について考えさせる教材や集団づくりについて学ぶ教材を採用しています。これは6年生の12ページ、ほかにも136ページ、もう一カ所146ページがその具体であります。

続きまして、教育出版です。教育出版の丸の観点は、(オ)言語活動の充実の観点のうち丸をつけましたのは、教材を通して学んだことをもとにロールプレイ等を行い、感じたことを発表させたり、話し合わせる視点を絞ったりする工夫が見られます。これは6年生の40ページ及び42ページを御参照ください。

続きまして、光村図書出版。丸の観点は2カ所あります。(ウ)内容の構成・配列・分量。丸をつけましたのは現代的な課題。いじめを考えるため、教材とコラムを合わせて提示するとともに、いじめの問題について考える単元を学年の前半に配置し、他者とともに幸せに生きることについて考える学習を学年の後半に設定しており、学級づくりの展開が考慮されています。もう一つ、(オ)言語活動の充実にも丸があります。各学年末に人間関係づくりをトレーニングする学習を設定しています。また、各教材末につなげようという項目を設定し、授業での学びを日常生活での行動や社会の問題につなげて考えられるようにしています。これは6年生の202ページから203ページをごらんください。

続きまして、日本文教出版。丸は3つございます。最初は(イ)主体的に学習に取り組む工夫の問題解決に丸印がついております。問題解決的な学習や体験的な学習ができる教材を設定し、学習の手引きに考えたり話し合ったりする活動を具体的に示しています。6年生の18ページから19ページを御参照くださ

い。2つ目の丸は、(ウ)内容の構成・配列・分量の現代的な課題です。いじめの問題について、高学年では理論面や法的な面からも整理するなど正面から丁寧に取り上げています。6年生の29ページをごらんください。3つ目は(オ)言語活動の充実。教材の中での話し合いの視点を示したり、別冊「どうとくノート」に考えさせたい問いを設けるなど、さまざまな視点で考えさせるための工夫が見られます。これは別冊ノートをごらんください。

続きまして、光文書院。丸は2つあります。最初は(イ)主体的に学習に取り組む工夫。タイトル横には問題意識を持たせる投げかけ、教材文の下欄にはキャラクターによる考えさせる問いを示し、まとめるで振り返り、広げるで実際の生活に活かすという構成にしています。また、尾道教育みらいプラン2において重点としている郷土愛や社会貢献にかかわる内容を多く取り扱っております。これは6年生の8ページから9ページ、また91ページをごらんください。もう一つの丸は、(ウ)内容の構成・配列・分量の観点のうち、現代的な課題です。いじめ問題について考えることのできる教材を配置し、体験的な学習を通していじめ対策について考える構成にしています。また、各学年の初めに人間関係づくりのトレーニングをする教材を設定しています。これは5年生の22ページ、ほかにも72ページ、また75ページをごらんください。

続きまして、学研教育みらいについて御説明します。丸は2つ。最初は(イ)主体的に学習に取り組む工夫。教材で学習したことをもとに自分の生活や生き方につなげて考えることができるよう、つなげよう、広げよう、やってみよう、深めようの4種類の学び方のページを複数掲載しています。具体例としては6年生の45ページ、もう一カ所97ページをあわせてごらんください。もう一つの丸は、(ウ)内容の構成・配列・分量の現代的な課題について丸がついています。今の自分について振り返ることができるように記述する欄を設けています。また、他人を理解し尊重する心情を養うための教材やコラムなどを通してよりよい自分の姿を考えることができるよう構成しています。具体例としては6年生の97ページをごらんください。

次に、廣済堂あかつきについて御説明します。丸は3つ。最初は(ア)基礎・基本の定着。本冊、本編の教材文の終わりには教材をもとに考える問いを投げかけ、別冊道徳ノートの終わりには自分を見つめ、自分の生き方について考えを記述させる等、双方の役割を明確にすることで相乗効果を図る工夫があります。本編のほうは6年生の6ページ、別冊は16ページをごらんください。2つ目の丸は(イ)主体的に学習に取り組む工夫です。問題解決の項。問題解決的な学習ができるよう各教材末に考えよう話し合おうのコーナーを設け、学

習の道筋の中で学習の目当て等を示しています。具体例としては5年生の24ページから27ページをごらんください。3つ目の丸は、(エ)内容の表現・表記。1つの教材で扱う文字数が他に比べて多く、読み物として充実しています。また、別冊「どうとくノート」の巻末に心のしおりを設け、児童の学習の理解だけでなく、教員や保護者が子供の学びの様子を理解するための工夫がなされています。これは6年生の別冊の巻末をごらんください。

以上が各発行者の特にすぐれている丸印をつけた箇所についての説明です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それぞれの委員さんから御質問があればお願いします。

○中田委員 中田です。よろしくお願いいたします。道徳の教科化の背景や改訂の柱などのポイントの中でも触れられておりましたいじめの取り上げ方についてなのですが、直接的に取り上げている出版社もあれば、間接的ですか考えさせる教材として取り上げている出版社があるように思われました。この点について選定委員会ではどのような意見が出されましたでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 選定委員会でも、その直接的なもしくは間接的な取り上げ方の違いがあるということは議論の中に出てまいりました。ただ、直接的か間接的かどちらがよいかということについての評価は行っていません。観念的な理解と目の前のいじめの問題の具体的な解決の2つは、それぞれは子供にとっては次元の違うものだと考えています。間接的な指導を通じてというアプローチの仕方は即効的な効果はないかもしれませんが、心を耕していくということの効果があるとも考えられますので、どちらがよいかということについては、これは一概に言えないと判断しています。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○奥田委員 奥田です。東京書籍のところでは問題解決という、ウの現代的な課題ということはいじめの問題について、先ほどの説明とちょっと重なるところもあるかと思うのですけれども、直接的な内容、間接的な内容を2つ組み合わせる多面的に考えさせる構成にしているとあります。ほかの教科書でも複数こういういじめについて考えるというテーマの教材を選んだところもあるかと思うのですけれども、特にここで丸印がついた背景についてもう少し説明いただけますでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 この東書につきましては、その2つを組み合わせるということ自体がすぐれているというわけではなくて、その片方が身近な事例の具体的な場面を考えるという教材になっており、またもう片方はいじめを生み出す理論的な背景からその考え方を取り上げるものになって

います。情で理解する、頭で考える、その両面の教材を全学年で取り上げているということを評価いたしました。その組み合わせ方が効果的だと考えました。

○**奥田委員** 特にこのウの項目のところのいじめというのは非常に現代的な課題でもありますし、全国的な課題にもなっているところですが、高い評価になっているところがほかにも何者かあると思うのですが、そういうところで非常に丁寧にこの問題について正面から取り組んでいるという教科書は大体どういうところと評価しておられますか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** はい。どの者もいじめ問題は必ず扱っておりまして、その扱い方にも工夫が見られます。友情、公平、公正、親切、思いやりなどさまざまな内容項目で、直接的にはいじめということをやらないまでも、さまざまなテーマの中でいじめ問題を多様に扱っています。特に調査員の報告からは、学校図書、光村、日文、光文、あかつきがいじめの問題を多様なアプローチをしながらしっかりと扱っていると判断しています。

○**奥田委員** はい、ありがとうございます。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

○**豊田委員** どの教科書も人物を取り上げて過去の人物であったり、それから現在活躍している人であったりという形で出版社によって取り上げ方は違うと思うのですが、私が特にいいなと思いましたが、取り上げている人物で国際交流とかこれからの日本の子供たちがどのように世の中へ出て頑張っていけるかということについての一つ指針となるような杉原千畝さんとか、これは光村、教育出版、日文が取り上げてありましたし、それから新渡戸稲造さんですね。これも非常に日本人の強いアイデンティティといいますか、そういうものをお持ちになった方で、これからの国際社会に生きていく子供たちにとっては素晴らしいと思ったのです。

それと同時に、現在活躍しておられる方々もたくさん取り上げてありました。山中博士であったり、スティーブ・ジョブズさんとか。これらは現代に生きる方々、今も現存しておられる方を取り上げるというのは多様な価値観があるように思うのです。そのあたりで難しいところもあるかなと思いますが、何かそういう人物を取り上げることに付きましての選定委員会で問題になったことはありませんでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** まずは今お名前に出ました杉原千畝さんとか新渡戸稲造さんとかですね。そうしたすぐれた業績を残された方を扱っていくということで、それが子供たちに興味や関心を持たせる非常に高い効果が

あるということは思いました。ただ、選定委員会では個々の教材の、この教材があるからふさわしいとかこの教材はふさわしくないとかといったような、例えば図版も含めてですけれども、そのことの評価は議論しておりません。そのことをお断りした上で申し上げますと、現代的な今活躍されている方を取り上げるということは、これは子供たちにとっても大変親しみやすいタイムリーな話題なのですけれども、この教科書を何年か使っていくうちにそのこと自体がすぐに古くなっていくという問題もあるだろうと思います。このこと自体、タイムラグが生じてしまうということについては選定委員会でも話題になりました。今新しいこともすぐ数年たってしまうえばタイムリーでなくなっていくということは議論の中で出てまいりました。こうした鮮度の問題がどうしても出てきますので、親しみやすさとそれから評価の定まった確実な、何年たっても古びない評価できるようなエピソード、その両方それぞれの効果があって、それぞれに有効な意味があるだろうと選定委員会では考えております。

○**豊田委員** はい。

○**村井委員** 住民の人から色々な意見を聞こうということで教科書が展示されている中のアンケートに安倍首相の写真が載っていることについていろんな記述があったように思うのですが、そういうことは議論になりましたか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 選定委員会では個々の教材や写真、図版の適否、それがよいか悪いかということは議論しません。その内容がふさわしいかどうかについては、これは文部科学省の検定を合格している時点でふさわしくないものはないということを選定委員会では確認をしています。

○**村井委員** はい、ありがとうございました。戦争が終わってから、日本人は戦争中悪いことをしたという、そういう自虐史観というのですかね、そのような考え方が大分広まっているように思うのです。日本人の祖先は悪いんだということを思うと自分達の祖先とか日本人に対する愛着がなくなると思うのですが、学校図書の5、6年生の教科書を見ますと、日本人が多く登場しているように思いました。例えばトルコの難破船を和歌山県の住民が助けたとか、ペルーのバレーの監督で日本人がペルー人のために非常に頑張ったとか、そういう日本人もすばらしい人がいるんだよということをこの道德の時間に子供に教えてあげれば、我々日本人に生まれてよかったなと感じるのではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 今お取り上げになりました教材は確かに我が国と郷土を愛するというところに効果的な教材だと思いますけれども、これも先ほどと同じように個々の教材がこれがあるからいい、これがよくないとい

うようなその個々の教材の良し悪しについては選定委員会では評価をしておりません。

○**村井委員** 児童、子供たちにとって道德の時間で心を豊かにするとか感激する心を持たせるとか、そういうことが大切だと思うのですが、そういうことからいうとどこの教材がよろしいと思いますか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会長** 今おっしゃられました心を豊かにするという点についてはとても大切な教科書の条件だと選定委員会でも話題になったところでありまして、特にどこがということで申し上げますと、あかつきの教材は読み物として子供たちの心の琴線に触れる、そういうものが多くとられているという意見が出ております。

○**奥田委員** 読み物として手応えがあるという中かなり出版社として独自に掘り起こされたものとか、あるいはある程度の分量でそういうものを伝えるということもあると思うのですけれども、全体の教科書を見させていただいて、基本的に分量は各出版社35回で作っておられるのですが、中でも教育出版は22回で終わっています。ほかの各出版社等も1単位ものということで、1年間で35時間という設定で作られていると思うのですけれども、この教育出版は22回と少し分量的に少ない。このあたりのところ、いろいろ評価できると思うが選定委員会で話題になりましたでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会長** 選定委員会では、1年間の35回の道德の時間でこれがこなせるものかどうかということについては議論になりました。ただ、1つの教材を2週にまたがってというのではなくて、1回1回子供たちに読み切りの形で響かせるということが大切だと考えています。ですから、24回で数が少ないからゆったりできるのではなくて、毎回毎日が勝負だろうと、授業の勝負なのではないかと考えています。ただ、教材数自体は35時間を前提に考えていますから、各者数自体には差異はないですけれども、ただ別冊の書き込ませるスペースにつきましては分量の多いものと簡潔なものとの各者差があります。多いものにつきましては、授業時間のうちに書き終わるのは難しいというものもありました。

○**奥田委員** はい、わかりました。

○**村井委員** いろんな読み物が入っているのですが、5年生の学校図書の後半、コラム記事で椋鳩十が動物についてのいい作品がたくさんあるということが載っておりました。そういう動物を通じて優しさとか心が感じられるような文章、題材を読んだらどうかということでありましたが、そういう御指導はされるのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 実際に関りがある35時間で決められた内容を全部実施していくということになりますから、今おっしゃられたのが、この教材はいいから投げ込みで入れていこうということは非常に難しいのではないかと考えています。教科書の内容以外のものをさらに加えていくというのは時間的には難しいというのが現実です。

○村井委員 はい、ありがとうございます。教科書をずっと見ましたら1年生の教科書に「かぼちゃのつる」が大体の本に出ているのですが、それぞれが別々に考えて同じ内容が載っているというのはどうしたのかなと思っているのですけれども、例えば国から何か方針とか指示とかあったのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 この教材を使うようにという共通教材のようなものが国で設定されているということはないです。ただ、各教科書会社、特に低学年におきましては、子供たちによくわかるものということで既存の童話などを材料に教材化しているものがたくさんありまして、そういう教材としてどれを使おうかというときに既存のもので各者とも評価したものがそれだったと考えられます。

○村井委員 はい、ありがとうございます。

○豊田委員 教科書によって目標の示し方が色々ありましたけれども、ほぼどの教科書にも価値項目に対してこのように読んだらいいですよとか教材名に対してコメントがしてあったりとか、巻末にこういうことについて考えてみるというですねというように書き表し方は種々さまざまだったのですけれども、道徳が教科化になったその所以の中に、やはり子供たちが自主的に自ら学ぶ、そして議論し合ってよりいいものを考え深めていくという大前提があると思うのです。その趣旨に従って今のような学習の手引き風のものでいろいろ示してあったのですが、これはとりわけ市内には若い教員が今多いのですけれども、そういう人たちにとってもこの道徳を充実したものにしていくための一つの指針として非常にいいなと思ったのですけれども、そのあたりで意見が出たでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。これは目標といいますか、子供たちに目当ての示し方ということになるかと思えますけれども、これは道徳という教科の性質を今おっしゃられたように考える必要があると考えています。算数や理科などの教科でしたら目標を明確に示すということは、これは大切なことですけれども、道徳の場合にはその目標の示し方によって考え方を誘導してしまう、もう先に答えを提示してしまうということにもなりかねないということが議論の中で出てまいりました。中心となる問いを最初に示しているのは教育

出版と光文ですけれども、教材を読む前から問いを与えると、読むときにこんなことを考えながら読むんだという視点を誘導してしまうということはあると考えます。

○**豊田委員** 続いてもう一点。今回の道徳が教科化されたという中に、やはり議論する道徳というように象徴的に言われていますけれども、問題解決的な学習、これが他の教科にも行われるようになってはいますが、とりわけこの道徳においても問題解決的に議論していくということから考えて、どのように議論をしたらいいかというその仕方も触れてある教科書がありました。それから、それに伴うような形で触れてあるものもありましたけれども、このあたりに非常に特徴的な出版社があったように思うのです。だから、その辺を大事にしてほしいなという思いを持っております。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 今御質問にありました話し合う活動というのは、これは言語活動としても学習指導要領で決められているものですから、どの業者にもこの話し合う活動というのは設定してあります。重要視しているということを言えますけれども、今御質問の中にありましたように、それは各者、言語活動、話し合う活動をどんなふう実際に起こしていくかということの工夫にやっぱり差異はあると考えます。各者工夫されていますけれども、巻頭で学習の仕方として話し合い活動をわかりやすく示しているのは、教育出版以外の7者がそれを示しています。

○**豊田委員** はい、ありがとうございました。

○**村井委員** 学校図書と日文とあかつきには教科書以外に別冊がついているのですが、この別冊がついているのとそうでないのはどちらが望ましいのでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 選定委員会の中ではそのことも議論しましたが、別冊ノートは使いやすい工夫がされたものですけれども、その別冊ノートがなくても道徳のノート、他教科と同じように学習ノートとしての道徳ノートをつくることのできるということから、あるからよい、ないからよいというようなどちらがよいという考え方には結論は出ておりません。

○**村井委員** 例えば日文はこの教科書にも設問があつて別冊ノートにも設問があつて何かを書かすような感じになっているのですが、このようなものはどう思ったらいいのでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** これを、例えばそれぞれの問いはノートに問いがあるので、そこで子供たちが書きやすくなるということはあるかと思えます。別冊のノートのほうは、こんなふう書き始めるというようなリー

ドがついていると考えたら良いのではないかと思います。白紙のノートですとそこへ一体何を書こうかということになりますけれども、いろいろ工夫された別冊ノートであれば、子供たちが書き始めるきっかけが起こしてあると考えると良いと思います。ただし、こうしたノートも家庭学習を前提としたつくりになっている場合で、それが毎回、家庭学習を要求するものになっていると、これは実際使用する上で負荷が高過ぎる、重過ぎるということになると考えています。

○**奥田委員** 例えばあかつきの別冊ノートを見ますと、いわゆる単元とセットにならずに1番と16番と32番のことで書いてくださいというような形になっております。それから、日文出版の場合では教科書と本当に準拠して同じように対応しています。例えばあかつきの場合はそういう4つの柱にそろえて作っていくという形としておられるのですが、実際小学生もそういう形であつちに行ったりこっちに行ったりという、生徒にとっては書くときにそういう感じになると思いますので、実際に使うときにはこのように4つの柱で分けて書かせるというのは生徒は戸惑うといいますか、授業の中でまとめるという前提ではないような作りになっていると思うのですが、実際使うとすると若干使いにくいのではないかと思いますので、その辺りはいかがでございましょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 会長 はい。おっしゃられるように、わかりやすさというのは1対1対応をしているもののほうが使い方はわかりやすいと思いますが、ではばらばらになっているこの意味を考えてみますと、これが同じページに違う単元がリンクされていることになりますけれども、これが前の学習を一度ここでやりました。進んできた段階でまた同じページがかかわってくる。このことは、1つのことをスパイラルで繰り返し繰り返し扱っているのだというようにも考えられます。これはこれで1つのことをまた返ってきてだんだん深めていく、繰り返しながらだんだん深めていくという工夫として考えれば、それは1つの工夫だろうと考えます。あかつきの場合は使い方に自由度を持たせてあるとも言えるのではないかと思います。また、学図のほうは毎時間きちんと使うようなつくりですので、大変わかりやすい。今ここをやっている、このページを開けばよいということで教師の指示がその都度必要になってくるというように考えます。これはいずれの作りにせよ、実際には先生方がこのようにこのノートを使うんだよということをきちんと指示しながら使うことが必要になってくると考えています。

○**奥田委員** はい、ありがとうございます。

○中田委員 道徳という教科は家庭環境といいますか、普段の会話、親子の会話などとても密接に関係が深い他にはない教科だと思うのですけれども、光村やあかつきには授業の振り返りや学んだことの感想を書くページがついています。この点は保護者としては、子供と一緒に、また子供の心の成長が見てとれるという点でとてもわかりやすくいいなと思ったのですけれども、そのあたりの工夫が見られる出版社はありますでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会 会長 はい。今おっしゃられたように、道徳科につきましては、家庭で話し合うなどの家庭での役割が大変大きいということはとても重要なことだと考えます。それを学びの記録、ポートフォリオとして書くという形で子供たちが自分の学んできた足跡を記録していき、保護者や教員がそれを見ていきながら子供たちの成長を知るというのはとても重要な工夫なのではないかと考えます。具体的には、光村やあかつきの教科書には授業での振り返りや学んだことの感想を書くページがございますから、そのような点で保護者との連携ということが考えられている工夫されてる教科書と言えると思います。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 各教科書を見まして、学習の道筋というのを大体設問を設けて、1者だけ多分設問がなかった出版社があったと思うのですけれども、ほかの出版社は皆大体設問を設けていまして、子供が考えやすいように1つの話、テーマがあると、それに向けてどういう切り口で考えていったらいいのかという道筋がある。これは非常に必要なことだと思うのですけれども、また一方、例えば少しこれは親切過ぎるのではないかなと思うのが、例えばあかつきなどは学習の道筋のところでもう具体的に感謝の心の大切さについて考えるとかほかの出版社にはないところまで踏み込んで、そういう目標でこの教材を考えてほしいということはよくわかるのですけれども、少しここは踏み込み過ぎではないかなと思ったのですが、その辺はどのようにお考えになられますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会 会長 子供たち自身から問いが生まれて、子供たちが教材を読んでそこで生じたような問題から掘り起こしていくというのも1つのやり方ですし、ただそれにしてもやはり問いが生まれなければ考えが深まっていかないということもまた1つ、一方では事実ですので、そこに多くの発行者ではその問いの示し方にガイドラインを明確につけるところと、できるだけ子供から、特に手引きの全くついていないところはそうですけれども、子供たちから生まれるものを大事にするという、それぞれの思想といいますか趣旨があると考えます。ただ、テーマが示してあると、ガイドラインがついて

いると、考えることが規定されてはいくのですけれども、テーマが明示してあるからといってそれがそのまま答えにはなっていないのですね。そのテーマの中でさらに掘り下げて考えるための問いということですから、ここはアプローチの仕方の思想の差ではありますけれども、ガイドラインをつけているからそれがもう答えがはっきり最初から出ていてというようなものにはなっていないと思われま

○佐藤教育長 やはりある程度45分という時間を意識されながら構成をされている。その辺が出版社の特徴が出ているということでもよろしいのですかね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 はい。

○奥田委員 はい、わかりました。

○豊田委員 評価ともかかわるかと思うのですけれども、子供たちの学びの記録を取っていくということでは、出版社によっては1時間ごとの記録をずっと取って行って1年間の記録として残すようにしているものもありますし、1年間トータルして道徳の教科で何を学びましたかというような記述をさせる出版社もあったように思うのですけれども、道徳の特質もあると思うのですが、テストをするわけにいきませんので、子供たちがどのようにその1時間の授業を通して考えたのか、友達と議論することによってどのようにその考えが変わっていったより充実したものになったのかというような足跡をしっかりと見取るということについて、別冊でそういうことを記録するようになっていたものもありますし、一覧表になっているものもあるのですが、とにかく書くということ、先ほどポートフォリオのお話がありましたけれども、これからの道徳の教科書はそういうことを重視している、重視されなければならないと捉えていいのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 はい。どの出版社も自分の学びや成長を書くという、そういうことは想定されています。でも、各出版社の中で毎時間の記録を残せるようにあらかじめきちんと設定しているのは、光文、日文、学図、あかつきの4者です。道徳という教科の性質上、今おっしゃられたポートフォリオ評価の形で子供たちの学びをつかんでいくという方法が大切ですし、評価はそれしかないと考えますので、この点は大変重要なポイントになるかと思

○豊田委員 ありがとうございます。

○中田委員 観点のところのアの基礎・基本の定着とエの内容の表現・表記。ここに丸がついているのがあかつきだけなのですけれども、どのような点の評価されたのでしょうか。

- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。これがあかつきの特徴ということにもなるかと思えますけれども、あかつきはそれぞれの教材が読み物として子供たちの心の琴線に触れるような、考えさせるという意味で読みごたえがある。これを読めば子供たちの中に何か生まれる、何かひっかかりが生まれてそこに何か問いが立ち上がったたり、つい考えさせられたりしてしまうというような考えさせるといふ教材という点で特徴のある教科書だと選定委員会では評価しています。その特徴がこのアとエに丸という形になって表れています。
- 中田委員 もう一つお願いします。みらいプランとのかかわりについて、尾道の子供にとって必要な観点や重視する観点について議論はされましたか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。みらいプランの中でも特に重視しているのは主体的に考える、すなわち（イ）の観点が大事であると考えています。主体的にという点であかつき以外の5者は活動の工夫を評価していますが、あかつきは教材そのものに先ほど申し上げましたような子供たちの心に響いて考えさせる、そういう力を持った教材を多く取り上げているという点で捉えていますので、そこが各出版社の違いということになって表れています。
- 佐藤教育長 今回の道徳の教科書の選定に当たって、イの主体的に学習に取り組むという観点が最も大事だとお聞きしました。イ以外の4つの部分で重視した観点はあるのでしょうか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 まず、イを重視したということを少し補足しますと、道徳という教科の学びが観念的な理解でとどまったのでは、これは実は効果がないと考えている点にあります。子供たちが自分で考えて、自分の心に響かせて、自分の生活やこれからの社会をどんなふうにしていくかということについてしっかりしたものを作っていき、心を耕していくということが大事だと考えましたので、それでイを特に重視しているわけではありますが、ほかの観点も重要ではあるのですけれども、ほかの観点につきましてはそれぞれに特に大きな差はないと考えています。
- 佐藤教育長 そういうことであれば、選定委員会とすればイの観点到丸が示されているものがベースで、その他の観点の部分で言えば総じて丸の数が多い出版社、つまり今回でいうと日文とあかつきが3つ、それ以外は2つないし1つということでしたから、その2者が望ましいという方向性が出されていると認識してよろしゅうございますか。
- 信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。おっしゃるとおりです。
- 佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。随分意見を出していただきましたけれども、出尽くしているということであれば、このあた

りで選定委員長からの御説明に基づく質問は終わらせていただいて、次の審議に入りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 信木先生、本当に長い間、大変ありがとうございました。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 ありがとうございます。

〔信木会長退席〕

○佐藤教育長 審議に移りたいと思います。先ほどの信木会長の説明から、イの観点が特に重要である。ほかの観点については大きな差がないということの説明をいただきました。これまでの質疑等で評価が高いのはあかつきと日文、この2者に絞られるのではなかろうかと思っています。これからの審議は主にこの丸の多かった2者を中心に協議を進めていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、各委員からの意見を求めたいと思います。随時御意見をお願いしたいと思います。

○奥田委員 日文について述べてみたいと思うのですが、特にウの現代的な課題のいじめについても正面から扱っているというところを私は評価したいと思います。小学校1年生から6年生まで体系的にしっかりと人とのかかわりということできじめをなくすためにというタイトルをはっきりと目次のところに全て書かれております。それから、いじめを許さない、相手を思いやる、そして自分を大切にする、そういう子供に育つようにという願いがこの教科書の中には感じられるということです。具体的に見ても、正面から、理論的なところからいじめというのはどういうところで発生するのか、あるいはいじめに遭遇したときにどういう行動をしないといけない、非常に具体的に場面場面が今学校で起こるだろうというところを想定しながら具体的に適切に書かれているというところがいいと思っています。あかつきさんのほうもいじめについてテーマを持って書かれておりますけれども、この2者を比較した場合は、より体系的に、そして子供の発達段階に応じていじめを正面から取り組んで、学校の中で子供たちがお互いにいじめ合うことのないような、そういう子供に成長してほしいという、そういう願いをしっかりと込められた教科書のつくりになっているという点で私は評価したいと思います。以上です。

○佐藤教育長 ほかにはどうでしょうか。

○豊田委員 先ほどの奥田委員さんとほぼ同じなのですが、いじめ問題の取り上げ方については先ほどおっしゃったとおりなので割愛いたします。もう

一点、日文を評価したいと思う点は、これから目指す学習指導要領、どんな子供たちに育てるのかという点について、やはり自ら学ぶ、自分で学び方を知って学んでいくと同時に友達と一緒に共同的に議論しながら考えを深めていく、そういう点で非常に細かく学び方について示唆してあったように思います。そういう点で教材の中身もそうですけれども、これから目指していく方向性を非常にはっきりと示している教科書だなど思いましたので、私も日文がいいかなと思います。以上です。

○**村井委員** あかつきと日文と比べた場合に、あかつきのこの文章、読みごたえがあって非常に子供にも感動を与えると思うのですが、文章がなかなか長い。1単元で1つずつ完結していかなければならないので、そういうことからいうとちょっと無理があるというのか、消化不良になってしまうのではないかと感じました。

○**中田委員** 保護者へのメッセージだとか子供との家庭の会話の促進に対する工夫では、あかつきが裏表紙のところに保護者の皆様へという欄を設けてありますので、保護者の立場からは評価できる点ではないかと思えます。また、子供の心に響くよい読み物がたくさん掲載されているのもあかつきだとは思いますが、ちょっと文の量が多く、授業内に消化できるかという先ほどもおっしゃられた問題が心配ではあります。

○**佐藤教育長** 大体皆さん言い尽くされたのですかね。私も、基本的にこのたびの教科化の発端がやっぱりいじめにあるということで、尾道でも重篤ないじめが発生しました。そういう意味では、いじめのない社会をつくっていくためには、やはりいじめに正面から向かうという大意と、それからいじめに対しての正しい理解、そういったものを子供たちに教えていかなければならないということだろうと思えます。そういう意味では日文のほうがあかつきよりも勝っていたのではなからうかと思っています。皆さんがおっしゃったようにあかつきのほうが読みごたえは非常にあるということで、これにも非常に魅力はあるのですが、道徳ノートの関係の部分で35項目の中でこれと連動していないとか45分の中で終わるのだろうか。そういったことを考える中でいうと、日文のほうがより優れていたのかなと思いました。

○**中田委員** そうですね。あかつきの読み物はとても捨てがたいところではあるのですが、授業の中の活動の工夫がされているという点では、やはり私も、先生が教えやすく子供たちが学びやすいという教材の点を評価して日文がいいのかなと思います。

○**佐藤教育長** 今皆さん方の御意見を伺ったわけですが、やはり子供たち

にとっても学びやすく、先生にとっても教えやすい、そういった教科書を選定すべきかなということ、そういう意味で日文の教科書を採択するということと皆さんの御意見がまとまったのかなと思います、よろしゅうございますか。

○村井委員 はい。それをお願いします。

[複数の「異議なし」の声あり]

○佐藤教育長 それでは、全員一致で日文を採択するということで、以上で審議を終わりたいと思います。

この後の採択事務について事務局のほうから説明をしていただけますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。本当に熱心に御審議をしていただきましてありがとうございました。これからの流れについて御説明をさせていただきます。本日の採択結果については、9月1日までに広島県教育委員会へ報告いたします。広島県教育委員会は、県内の各採択地区の採択結果を9月1日以降に公表いたします。これにあわせて尾道市教育委員会においても、平成30年度に尾道市立小学校で使用する教科用図書の採択方針についての1、採択基本方針の(3)開かれた採択の推進に基づいて公表に努めてまいります。以上でございます。

○佐藤教育長 何か御質問はありますか。それでは私から。今の話だと、基本的には9月1日、広島県教育委員会に報告するとともに、ベースとすれば採択結果について公表すると理解をしたのですけれども、議事録等の公表について事務局はどのような考え方を持っていますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど言いました基本方針の(3)開かれた採択の推進ということで、日時についてはまだ具体的には申し上げられないのですが、採択後、速やかに公表するということで準備を進めてまいりたいと思います。公表することについては、小中学校において使用する教科用図書の研究のために作成した資料や教育委員会会議の議事録を作成した場合はその議事録ということです。

○佐藤教育長 私が聞いたかったのは、議事録はこの教育委員会の署名捺印が必要なので、公表は多分一月ぐらい一般的にかかっている。それ以外については公表すべきものは公表するということといいですねと確認をしたのだけれど。

○豊田教育指導課長 済いません。そのとおりです。

○佐藤教育長 そういうことでよろしいですね。何かほかに御質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤教育長　これで議案第44号の審議を終わります。ありがとうございました。

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は9月26日火曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後5時5分 閉会